

多摩市国土強靱化地域計画（素案）に関するパブリックコメントと市の考え方

提出者	意見	意見本文	回答
1	①	多摩川や大栗川の氾濫を想定した際、京王線が地上を走っていて高架線化されていない点が復旧を遅らせる要因となりえます。京王線の高架線化も強靱化に加えるべきと思います。	ご意見いただきありがとうございます。 いただいた項目に沿って回答させていただきます。 高架化については、ご意見のとおり、水害等への対策として一定の効果がある一方で、高架化は日照の阻害など、近隣住民の住環境への影響があることや工事にあたっての費用が大きいことなどを総合的に判断していく必要があることから、鉄道事業者や東京都等の動向を確認していきたいと思います。
	②	1時間当たり50mmの降雨に耐えられるというのは最近の災害例を考慮しておらず、強靱化とは言えないと思います。120mm程度にすべきではないでしょうか	令和5年12月に東京都豪雨対策基本方針が改定され、多摩部での目標降雨（下水道施設で流下する時間50mmに加えて貯留・浸透施設を含めた目標降雨量）は従来の時間65mmから強靱化対策として10mmの引き上げの時間75mmとなりました。これは、気候変動により降雨量が1.1倍になるという予測を踏まえた設定となっており、当市でもこれに対応できるよう治水対策方針を策定しているところです。 ご意見をいただいた目標降雨を超える降雨へは、避難方策等も合わせて対応することを検討しています。
2	①	<p>パブリックコメントの機会をいただきありがとうございます。 乱文ではありますが、感じたことを記載させていただきます。 記載されている事自体はその通りの事で、是非具体的な施策・行動に移していきたいものと思います。</p> <p>■災害となる想定 今回”災害”＝自然災害（地震、洪水、大雪等）となっているが強靱化という観点からは、自然災害に限らない想定が良いと思われる。大規模感染症、大規模停電、サイバー攻撃、ミサイル等武力攻撃も想定し脆弱性評価、リスクシナリオまでは設定しておいてもよいと思われる。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。 いただいた項目に沿って回答させていただきます。</p> <p>■想定する災害について 国土強靱化基本法の目的が大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりの推進であることから、多摩市国土強靱化地域計画は地震・風水害・火山災害を想定しています。 ご意見いただいた感染症と停電については、脆弱性評価結果の一つに他の災害と関連して記載しているところです。（感染症：目標2-5、停電：目標5-1、5-2） また、武力攻撃等については、住民の生命、身体及び財産を保護する責務に</p>

多摩市国土強靱化地域計画（素案）に関するパブリックコメントと市の考え方

提出者	意見	意見本文	回答
		<p>これは参考で、明記するまではわからないが太陽フレア（各種電子サービスや通信に影響）や隕石衝突なども絶対ないとは言いきれないので太陽フレアのリスクはサイバー攻撃時を準拠隕石衝突は、富士山噴火、ミサイル等武力攻撃等の対策に準拠していけばよいと思われる。</p>	<p>かんがみ、「多摩市国民保護計画」を策定しており、その対応について想定しているところです。このため、市として武力攻撃等については、「多摩市国民保護計画」で想定していることが分かるよう、計画内に追記しました。</p>
②		<p>■共助や市民・企業の役割 行政だけでは限界があり、まずそれを認知していくこと。そのうえで「行政、企業、市民」のそれぞれが意識をもって対策及び動く事が大事。対策の1つとして、「共助」を主張していくことは大事。市民同士の共助はもちろんだが、特に、企業との共助があると、さまざまな活動に大きな力になるのではないかと。また、場合によっては、企業、市民も参画して、行政的機能運営をしていかなければいけないとも思われる。それぞれが、それぞれのフェーズ（発災前、発災直後、1日後、数日後、1週間後、1か月後）で何を準備、行動していくか 近隣や広域支援。多摩市だけではできないことはたくさんあり、その場合外部からどう支援ももらうかなども検討していくとよい。</p> <p>■各フェーズの最重要事項 それぞれのフェーズ（発災前、発災直後、1日後、数日後、1週間後、1か月後）で何を準備、行動していくかは今後プロセス、タイミングによって優先順位となる活動が異なってくると思われるのでそれを明示していくのがいいのではないかと。</p> <p>■情報収集・把握 情報収集・把握に対する問題は、通信サービスだけに注目した記載となっているが安否の確認、指示命令、被害把握等多くは、情報伝達ルール、連絡先とりきめ、情報まとめる人の有無、等、ソフト的な側面が課題となってくる。</p>	<p>ご提案いただいた、各項目についてフェーズを区切って考えていく視点は、市としても非常に重要な視点だと考えています。</p> <p>「国土強靱化地域計画」は、多摩市における国土強靱化に係る各個別計画の指針となるものとして策定しており、それぞれのフェーズで何を準備し、行動していくかといった具体的な事項は各個別計画で定めています。ご提案いただいた内容は、「地域防災計画」で具体的に定めています。</p> <p>以下、「地域防災計画」の該当箇所をお示しします。</p> <p>多摩市地域防災計画【令和4年6月修正】 https://www.city.tama.lg.jp/shisei/keikaku/kakuka/soumu/1004801.html</p> <p>■共助や市民・企業の役割 多摩市地域防災計画【令和4年6月修正】「第2部 震災対策計画、第3章 市民と地域の防災力の向上」に記載しています。</p> <p>■各フェーズの最重要事項 多摩市地域防災計画【令和4年6月修正】「第1部 総則」「第2部 震災対策計画、第3章 市民と地域の防災力の向上」に記載しています。</p> <p>■情報収集・把握 多摩市地域防災計画【令和4年6月修正】「第2部 震災対策計画、第6章 情報通信の確保」に記載しています。</p> <p>■多くの方に理解を得るために 発災後の対策の優先順位づけについては、緊急性や重大性を考慮し、「多摩市地域防災計画」を基にして、その都度、柔軟に対応していきたいと考えています。</p>

多摩市国土強靱化地域計画（素案）に関するパブリックコメントと市の考え方

提出者	意見	意見本文	回答
		<p>(事前ルール作り)そういった点にも着目するとよいと思われる。</p> <p>■多くの方に理解を得るために</p> <p>全体的に記載されていることはもっともだが、災害発生後のプロセスにおいては、優先順位をつけるためにももう少し絞り簡素化（特に）(P.13以降) 具体的な対策等は、今後検討かと思しますので、まず何を”重要視していくか”という事がわかればよいかと思います。</p>	
3	①	<p>P.4の下記の「基本法第13条」は、「国土強靱化基本法第13条（国土強靱化地域計画）」の方が、国土強靱化基本法や国土強靱化計画について初めて接する者には分かり易いと思いました。</p> <p>「本計画は、上記の基本的な考え方のもと、強靱化における推進目標の設定や脆弱性評価等を通じ、第六次多摩市総合計画と一体的に強靱化に向けた施策・取組みを定めることで、基本法第13条に基づく多摩市における国土強靱化にかかる各個別計画の指針とするものです。」</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>項目ごとに回答させていただきます。</p> <p>ご指摘を受け、法律の略称は「基本法」ではなく、「国土強靱化基本法」に統一しました。</p>
	②	<p>P.4の「4つの基本的な考え方」が、国や都の基本的な目標と整合性していることを明示して頂ける方が分かり易いと思いました。(どの様に整合しているのか読み取れませんでした。)</p>	<p>②と③について回答します。</p> <p>国や東京都とは、それぞれ担う範囲が異なるため、表現が異なりますが、いずれも共通して一つ目に人命の保護に関する事、二つ目に社会の機能の維持に関する事、三つ目に住民の財産や公共施設の被害最小化に関する事、最後に復旧・復興に関する事となっております。</p>
	③	<p>P.5の下記の部分で、国の基本計画及び東京都の地域計画との整合性・調和を具体的に対比して説明して頂けると分かり易かったと思いました。(どの様に整合しているのか読み取れませんでした。)</p> <p>(3) 強靱化における推進目標</p> <p>「強靱化を進めるための基本的な考え方」を基に、国の基本計画及び東京都の地域計画との整合・調和を保ちつつ、事前に備えるべき6つの推進目標を設定します。</p>	<p>また、多くの項目で国や東京都の方向性を受けて定めており、それぞれの計画との対比を示すこととなると、そこに多くのページを割くことになることから、ここでは簡潔に国や東京都と方向性を同じくしていることを示しつつ、多摩市における基本的な考え方を示したいと考えています。</p> <p>参考までに以下の通り、国、東京都における基本目標等をお示しします。</p> <p>●国</p> <p>I. 人命の保護が最大限図られる</p> <p>II. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される</p>

多摩市国土強靱化地域計画（素案）に関するパブリックコメントと市の考え方

提出者	意見	意見本文	回答
			<p>Ⅲ. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 Ⅳ. 迅速な復旧復興</p> <p>●東京都</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人命の保護 2 首都機能の維持 3 公共施設等の被害の最小化 4 迅速な復旧・復興 <p>●多摩市</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 人命の保護が最大限図られること ② まちの重要な機能が致命的な障害を受けず、維持されること ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小限にすること ④ 迅速に復旧・復興すること <p>また、推進目標についても上記と同様に、国や東京都の目標等の方向性を踏まえて作成しているところです。②のご意見と同様にご指摘の通りかと思いますが、ここでは国や東京都と方向性を同じくしていることを示しつつ、多摩市における推進目標を示したいと考えています。</p>
④		<p>P.6「3 脆弱性評価（1）脆弱性評価とは」に、リスク特定／分析から結果評価までの流れを図示して頂けると分かり易いと思いました。</p>	<p>脆弱性評価の評価結果に至るまでの流れについて説明します。</p> <p>本計画の改定にあたって、庁内では企画課長、防災安全課長、都市計画課長で構成する「多摩市国土強靱化地域計画検討委員会」において、推進目標の明確化、リスクシナリオの検討、脆弱性の分析、評価を行い、市の各部署への意見照会を行ったうえで、計画の最終決定を行いました。</p> <p>図に示すと以下の通りとなりますが、内部的なプロセスとなるため、計画には掲載しないこととします。</p>

多摩市国土強靱化地域計画（素案）に関するパブリックコメントと市の考え方

提出者	意見	意見本文	回答
	⑤	<p>P. 11「施策ごとの強靱化に向けた取組み」の表が6つの「第六次多摩市総合計画の施策分野(分野別の目指すまちの姿)」と6つの「強靱化における推進目標」に整理されているのはよいと思いましたがP. 4に記載されている部門別計画のどれと整合するのはわかりませんでした。</p> <p>何らかの方法で明確化していただけるとよいと思いました。</p> <p>また、P. 11とP. 12では表示様式が異なり、表を読み取るのが困難でした。</p> <p>「目指すまちの姿」は、各ページに記載して頂きたいです。</p>	<p>ご提案いただいた「強靱化における推進目標」ごとに関連する個別計画を整理することについては、複数の推進目標に関連する計画が多く、特定の計画名を再掲することとなり、繰り返しの記載が多くなることから、記載していません。それぞれの個別計画が本計画を指針とし、策定及び改定していく整理としています。</p> <p>P11、P12の表については、ご指摘の通り修正しました。</p>
	⑥	<p>P. 15下記で「重点化（優先順位づけ）」とありますが、P. 11「施策ごとの強靱化に向けた取組み」やP. 16「別表 脆弱性評価結果」からは「重点化（優先順位づけ）」が読み取れませんでした。明示して頂けるとよいと思いました。</p> <p>また、P. 16「別表 脆弱性評価結果」では、一般的なリスクマネジメントで説明されるリスク対応策「回避」・「転嫁」・「軽減」・「受容」のどれに対応しているのか読み取れませんでした。</p> <p>(3) 計画の推進 イ 取組みの重点化（優先順位づけ）</p>	<p>ご指摘の重点化（優先順位づけ）については、P15「(3) 計画の推進 イ 取組みの重点化（優先順位づけ）」に記載した通り、緊急性や重大性などを検討し、その都度、柔軟に決めていきたいと考えています。具体的には毎年度の予算編成の中で決めていきます。また、P6の「3 脆弱性評価 (3) 脆弱性評価とは」における「脆弱性評価の結果を基に、取り組むべき施策の優先順位を定め、その重点化を図るものとします。」の説明はP15の説明と内容が重複するため、P6での記載は削除します。</p> <p>リスクマネジメント手法については、本計画の性質上、多くは回避と軽減に分類されるかと思いますが、ご意見にあるようなリスクマネジメント手法による分類・整理は行っていません。</p>

多摩市国土強靱化地域計画（素案）に関するパブリックコメントと市の考え方

提出者	意見	意見本文	回答
		<p>限られた財源の中で、効率的・効果的に国土強靱化を推進するため、取組みの重点化を図りながら進めます。</p> <p>重点化にあたっては、緊急性や重大性などを検討し、国の支援制度を効果的に活用しながら決定していきます。</p>	<p>本計画では、仮に起きれば市として致命的な影響が生じると考えられる「リスクシナリオ」を想定し、その事態を回避するために現状で何が不足し、これから何をすべきか、という視点から、脆弱性を評価するアプローチを採用しています。</p>
⑦		<p>概要編での説明は、国土強靱化基本法、国土強靱化計画に初めて接する者には少々分かり辛いものでした。</p> <p>概要編で大枠を捉えようと思いましたが、できませんでした。</p> <p>分かり辛かったことの一例としては、本編 P.4 の図を省略して概要編に記載しているとかです。</p> <p>また、概要編の説明分に「第六次多摩市総合計画」を「総合計画」と省略して説明している部分がありますが省略するのであれば「第六次多摩市総合計画（以下、総合計画とする）」とかの説明は欲しかったです。紙面・字数の都合があるのかもしれませんが、もう少し丁寧に説明して頂きたいです。</p> <p>一方で、概要編にはある旧版での8つの推進目標が6つの推進目標に整理された図が、本編にも欲しかったです。（本編の性質上、記載出来ないのかもしれませんが）</p>	<p>今回は計画の策定ではなく、改定であったため、概要版は時点修正した箇所を中心に、どこが変わったかを分かり易く示すことに視点を置きました。ご指摘いただいた、省略している図や計画名については、スペースの許す限り修正したいと考えています。</p> <p>また、本編については、ご指摘を受けて、推進目標の変更の図を差し込みたいと考えています。</p>